

過去5年間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））の大気汚染測定結果 NO.1

二酸化窒素

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の濃度別出現日数とその割合								1時間値の 最低値	1時間値の 最高値	日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値の 年間98%値	環境基準	環境基準 達成の適否
					0.02ppm以下		0.02ppm超 0.04ppm未満		0.04ppm以上 0.06ppm以下		0.06ppm超								
		日	時間	ppm	日	%	日	%	日	%	日	%	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	—
吹田市垂水局	令和3(2021)	363	8,647	0.012	322	88.7	41	11.3	0	0.0	0	0.0	0.001	0.071	0.002	0.034	0.029	0.060	○
	令和4(2022)	342	8,137	0.012	307	89.8	35	10.2	0	0.0	0	0.0	0.001	0.070	0.002	0.036	0.031	0.060	○
	令和5(2023)	362	8,624	0.011	327	90.3	35	9.7	0	0.0	0	0.0	0.001	0.069	0.002	0.033	0.029	0.060	○
	令和6(2024)	362	8,635	0.010	345	95.3	17	4.7	0	0.0	0	0.0	0.000	0.059	0.002	0.030	0.024	0.060	○
	令和7(2025)	363	8,642	0.009	339	93.4	24	6.6	0	0.0	0	0.0	0.000	0.063	0.002	0.038	0.027	0.060	○
吹田市 北消防署局	令和3(2021)	351	8,433	0.010	331	94.3	20	5.7	0	0.0	0	0.0	0.000	0.053	0.002	0.030	0.023	0.060	○
	令和4(2022)	363	8,643	0.009	346	95.3	17	4.7	0	0.0	0	0.0	0.000	0.046	0.002	0.031	0.024	0.060	○
	令和5(2023)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.060	—
	令和6(2024)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.060	—
	令和7(2025)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.060	—
吹田 簡易裁判所局	令和3(2021)	361	8,630	0.015	298	82.5	63	17.5	0	0.0	0	0.0	0.001	0.074	0.003	0.038	0.032	0.060	○
	令和4(2022)	351	8,476	0.014	293	83.5	58	16.5	0	0.0	0	0.0	0.001	0.068	0.003	0.039	0.033	0.060	○
	令和5(2023)	364	8,656	0.013	305	83.8	59	16.2	0	0.0	0	0.0	0.001	0.070	0.002	0.038	0.031	0.060	○
	令和6(2024)	360	8,604	0.012	326	90.6	34	9.4	0	0.0	0	0.0	0.001	0.062	0.002	0.034	0.029	0.060	○
	令和7(2025)	363	8,638	0.012	323	89.0	39	10.7	1	0.3	0	0.0	0.001	0.066	0.003	0.041	0.030	0.060	○
吹田市高野台局	令和3(2021)	357	8,542	0.010	329	92.2	28	7.8	0	0.0	0	0.0	0.001	0.050	0.002	0.030	0.025	0.060	○
	令和4(2022)	363	8,645	0.010	341	93.9	22	6.1	0	0.0	0	0.0	0.001	0.052	0.002	0.032	0.028	0.060	○
	令和5(2023)	351	8,392	0.009	326	92.9	25	7.1	0	0.0	0	0.0	0.000	0.052	0.002	0.032	0.027	0.060	○
	令和6(2024)	363	8,641	0.008	349	96.1	14	3.9	0	0.0	0	0.0	0.000	0.055	0.001	0.030	0.023	0.060	○
	令和7(2025)	362	8,621	0.008	344	95.0	18	5.0	0	0.0	0	0.0	0.000	0.052	0.001	0.033	0.025	0.060	○

国の環境基準： 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市の環境目標： 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。

（注） 国の環境基準では、年間の日平均値のうち、低い方から98%に相当する日平均値（「日平均値の年間98％値」という。）で評価することとされており、この値が 0.06ppm以下の場合環境基準を達成したとされる。

※ 令和5年度から令和7年度まで北消防署局は休止中。

過去5年間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））の大気汚染測定結果 NO.2

光化学オキシダント

測定局	年度	昼間 測定日数	昼間 測定時間	昼間の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数		昼間の 1時間値の 最高値の 年平均値	昼間の 日平均値の 最低値	昼間の 日平均値の 最高値	昼間の 1時間値の 最低値	昼間の 1時間値の 最高値	環境基準	環境基準 達成の適否
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	—
吹田市垂水局	令和3(2021)	365	5,420	0.035	81	352	0	0	0.049	0.005	0.075	0.001	0.107	0.060	×
	令和4(2022)	365	5,423	0.034	77	374	0	0	0.048	0.008	0.076	0.000	0.107	0.060	×
	令和5(2023)	366	5,436	0.034	71	319	1	1	0.048	0	0.069	0.006	0.126	0.060	×
	令和6(2024)	364	5,409	0.036	82	374	0	0	0.049	0.011	0.074	0.000	0.104	0.060	×
	令和7(2025)	365	5,422	0.036	99	443	1	1	0.124	0.007	0.124	0.000	0.124	0.060	×
吹田市 北消防署局	令和3(2021)	365	5,418	0.036	86	384	0	0	0.050	0.007	0.070	0.001	0.106	0.060	×
	令和4(2022)	365	5,421	0.034	82	413	0	0	0.049	0.007	0.078	0.000	0.113	0.060	×
	令和5(2023)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.060	—
	令和6(2024)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.060	—
	令和7(2025)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.060	—
吹田市高野台局	令和3(2021)	362	5,352	0.034	79	332	0	0	0.048	0.002	0.071	0.000	0.103	0.060	×
	令和4(2022)	365	5,424	0.034	75	385	0	0	0.048	0.006	0.078	0.000	0.113	0.060	×
	令和5(2023)	366	5,448	0.034	74	320	0	0	0.048	0.006	0.070	0.001	0.113	0.060	×
	令和6(2024)	364	5,409	0.037	83	396	0	0	0.050	0.012	0.072	0.000	0.107	0.060	×
	令和7(2025)	365	5,423	0.037	102	490	1	1	0.037	0.008	0.123	0.000	0.123	0.060	×

国の環境基準： 1時間値が0.06ppm以下であること。

市の環境目標： 同上

（注） 昼間とは、 5時から20時までの時間帯である。

1時間値が0.12ppm以上であり、気象条件からみてその状態が継続すると考えられるとき、光化学スモッグ注意報が発令される。

※ 令和5年度から令和7年度まで北消防署局は休止中。

過去5年間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））の大気汚染測定結果 NO.3

浮遊粒子状物質

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最低値	1時間値が0.20mg/m ³ を 超えた時間数とその割合		短期的評価		日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値が0.10mg/m ³ を 超えた日数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連続 したことの有無	長期的評価		環境基準 達成の適否	
		日	時間	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	日	%	—	mg/m ³	mg/m ³	短期	長期
吹田市垂水局	令和3(2021)	363	8,699	0.013	0.000	0	0.0	0.082	0.20	0.001	0.043	0	0.0	無	0.028	0.10	○	○
	令和4(2022)	352	8,473	0.013	0.000	0	0.0	0.080	0.20	0.001	0.060	0	0.0	無	0.027	0.10	○	○
	令和5(2023)	363	8,705	0.014	0.000	1	0.0	0.210	0.20	0.002	0.061	0	0.0	無	0.035	0.10	×	○
	令和6(2024)	362	8,669	0.013	0.000	0	0.0	0.132	0.20	0.002	0.095	0	0.0	無	0.033	0.10	○	○
	令和7(2025)	361	8,666	0.015	0.000	0	0.0	0.113	0.20	0.002	0.058	0	0.0	無	0.037	0.10	○	○
吹田市 北消防署局	令和3(2021)	363	8,698	0.013	0.000	0	0.0	0.065	0.20	0.001	0.037	0	0.0	無	0.026	0.10	○	○
	令和4(2022)	360	8,636	0.013	0.000	0	0.0	0.077	0.20	0.002	0.057	0	0.0	無	0.026	0.10	○	○
	令和5(2023)	※	※	※	※	※	※	※	0.20	※	※	※	※	※	※	0.10	—	—
	令和6(2024)	※	※	※	※	※	※	※	0.20	※	※	※	※	※	※	0.10	—	—
	令和7(2025)	※	※	※	※	※	※	※	0.20	※	※	※	※	※	※	0.10	—	—
吹田 簡易裁判所局	令和3(2021)	347	8,509	0.014	0.000	0	0.0	0.078	0.20	0.001	0.042	0	0.0	無	0.028	0.10	○	○
	令和4(2022)	363	8,698	0.013	0.000	0	0.0	0.077	0.20	0.001	0.058	0	0.0	無	0.026	0.10	○	○
	令和5(2023)	364	8,712	0.015	0.000	0	0.0	0.140	0.20	0.001	0.059	0	0.0	無	0.035	0.10	○	○
	令和6(2024)	361	8,675	0.014	0.000	0	0.0	0.140	0.20	0.003	0.098	0	0.0	無	0.032	0.10	○	○
	令和7(2025)	362	8,676	0.015	0.000	0	0.0	0.107	0.20	0.004	0.050	0	0.0	無	0.034	0.10	○	○
吹田市高野台局	令和3(2021)	356	8,582	0.013	0.000	0	0.0	0.071	0.20	0.001	0.043	0	0.0	無	0.028	0.10	○	○
	令和4(2022)	363	8,704	0.013	0.000	0	0.0	0.099	0.20	0.002	0.061	0	0.0	無	0.026	0.10	○	○
	令和5(2023)	358	8,597	0.014	0.000	0	0.0	0.105	0.20	0.001	0.057	0	0.0	無	0.036	0.10	○	○
	令和6(2024)	362	8,672	0.012	0.000	0	0.0	0.136	0.20	0.002	0.099	0	0.0	無	0.032	0.10	○	○
	令和7(2025)	306	7,357	0.014	0.000	0	0.0	0.122	0.20	0.002	0.051	0	0.0	無	0.035	0.10	○	○

国の環境基準： 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

市の環境目標： 同上

（注）浮遊粒子状物質による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

- (1) 短期的評価 時間又は日について測定結果を目標値として定められた1時間値(0.20mg/m³以下)又は日平均値(0.10mg/m³以下)に個々に照らして評価する。
- (2) 長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の2%除外値(年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値)が0.10mg/m³を超えず、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

※ 令和5年度から令和7年度まで北消防署局は休止中。

過去5年間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））の大気汚染測定結果 NO.4
微小粒子状物質（PM2.5）

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	1時間値の 最低値	1時間値の 最高値	日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数と その割合		98%値評価に よる日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	短期的評価		長期的評価		環境基準 達成の適否	
		日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	日	日平均値の 年間98%値	環境基準	年平均値	環境基準	短期	長期
											$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		
吹田市 北消防署局	令和3（2021）	362	8,628	0	52	1.0	29.3	0	0.0	0	20.4	35.0	9.8	15.0	○	○
	令和4（2022）	360	8,555	0	59	1.8	29.5	0	0.0	0	20.3	35.0	10.2	15.0	○	○
	令和5（2023）	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	35.0	※	15.0	—	—
	令和6（2024）	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	35.0	※	15.0	—	—
	令和7（2025）	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	35.0	※	15.0	—	—
吹田 簡易裁判所局	令和3（2021）	358	8,610	0	58	3.3	38.0	1	0.3	0	27.6	35.0	13.6	15.0	○	○
	令和4（2022）	362	8,623	0	44	1.7	23.2	0	0.0	0	20.4	35.0	9.3	15.0	○	○
	令和5（2023）	363	8,667	0	39	2.0	25.3	0	0.0	0	22.0	35.0	9.8	15.0	○	○
	令和6（2024）	354	8,474	-2	62	1.5	38.7	1	0.3	0	23.5	35.0	8.9	15.0	○	○
	令和7（2025）	361	8,628	-2	75	1.7	38.1	1	0.3	0	24.7	35.0	10.1	15.0	○	○

国の環境基準： 1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（長期基準）であり、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（短期基準）であること。

市の環境目標： 同上

（注） 微小粒子状物質の大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

- （1）短期的評価 年間の日平均値のうち、低い方から98%に相当する日平均値（「日平均値の年間98%値」という。）で評価することとされており、この値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の場合環境基準を達成したとされる。
（2）長期的評価 年平均値を長期基準と比較して評価する。

※ 令和5年度から令和7年度まで北消防署局は休止中。

過去5年間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））の大気汚染測定結果 NO.5

二酸化硫黄

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最低値	1時間値が0.1ppmを 超えた時間数とその割合		短期的評価		日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値が0.04ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppmを 超えた日が2日以上連 続したことの有無	長期的評価		環境基準 達成の適否	
		日	時間	ppm	ppm	時間	%	1時間値の 最高値	環境基準	ppm	ppm	日	%		日平均値の 2%除外値	環境基準	短期	長期
								ppm	ppm	ppm	ppm				ppm	ppm		
吹田市 北消防署局	令和3（2021）	363	8,641	0.001	0.000	0	0.0	0.007	0.10	0.001	0.004	0	0.0	無	0.002	0.040	○	○
	令和4（2022）	363	8,645	0.001	0.000	0	0.0	0.018	0.10	0.001	0.004	0	0.0	無	0.003	0.040	○	○
	令和5（2023）	※	※	※	※	※	※	※	0.10	※	※	※	※	※	※	0.040	—	—
	令和6（2024）	※	※	※	※	※	※	※	0.10	※	※	※	※	※	※	0.040	—	—
	令和7（2025）	※	※	※	※	※	※	※	0.10	※	※	※	※	※	※	0.040	—	—
吹田 簡易裁判所局	令和3（2021）	361	8,633	0.002	0.000	0	0.0	0.008	0.10	0.000	0.004	0	0.0	無	0.003	0.040	○	○
	令和4（2022）	362	8,638	0.001	0.000	0	0.0	0.010	0.10	0.000	0.004	0	0.0	無	0.002	0.040	○	○
	令和5（2023）	364	8,678	0.001	0.000	0	0.0	0.023	0.10	0.000	0.003	0	0.0	無	0.002	0.040	○	○
	令和6（2024）	363	8,633	0.001	0.000	0	0.0	0.009	0.10	0.000	0.002	0	0.0	無	0.002	0.040	○	○
	令和7（2025）	362	8,638	0.001	0.000	0	0.0	0.011	0.10	0.000	0.003	0	0.0	無	0.002	0.040	○	○

国の環境基準： 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

市の環境目標： 同上

（注） 二酸化硫黄による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

（1）短期的評価 時間又は日について測定結果を目標値として定められた 1時間値（ 0.1ppm以下）又は日平均値（ 0.04ppm以下）に個々に照らして評価する。

（2）長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の 2%除外値（年間の日平均値のうち、高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値）が 0.04ppmを超えず、かつ日平均値が 0.04ppmを超える日が 2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

※ 令和5年度から令和7年度まで北消防署局は休止中。